

令和5年度第3回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年6月7日(水) 午前10時～正午
- 2 場 所 郷土資料館「けやき館」会議室1
- 3 出席者 会長 平山 和治 副会長 塩島 清志
委員 池谷 功、大久保 伴季、北爪 寛之、栗原 耕司、
久保田 吉範、高橋 公江、村上 文男
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書館係主任
- 4 欠席者 森田 美和子
- 5 議 題 (1) 委員視察研修について
(2) 産業まつりについて
(3) 郷土資料館事業について
(4) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1～2
- 8 会議内容

開会

会長 挨拶

議題(1) 委員視察研修について

(資料1)

平山会長 事務局からの説明をお願いします。

事務局

- ・日程は10月17日(火)、18日(水)で、初日は円覚寺や建長寺などの鎌倉方面を視察し、2日目に泉岳寺と東京国立博物館を視察するという内容で、3月の審議会にて承認済みです。
- ・宿泊場所の決定と、現時点での参加人数の確認を行いたい。鎌倉市街では条件に合う場所が無く、鎌倉から自動車で30分の距離にある「岩本楼本館」もしくは、夕食なしのプランで鎌倉市街に宿泊する案を提案します。

平山会長 参加される方の挙手をお願いしたい。(7名の委員が挙手)

平山会長 あとは宿泊場所ですが、研修に影響がなければ、食事ありのプランで良いかと思うが、皆様のご意見を伺いたい。

村上委員 食事付きのプランがよいと思う。

池谷委員 食事は各部屋で食べることになるのか。

事務局 各部屋ではなく、集まって食事という形です。

平山会長 他にご意見がなければ、岩本楼本館に決定します。

議題(2) 産業まつりについて

平山会長 事務局からの説明をお願いします。

事務局

- ・11月11日(土)、12日(日)、場所はビューパーク競技場にて開催予定です。
- ・町指定無形文化財である箱根ヶ崎の獅子舞に関する展示や映像資料の展示などを計画しています。

- ・その他、教育委員会で発行している刊行物の販売も計画しています。
- 久保田委員 獅子頭を入れるケースは目途がついているか。
- 事務局 検討します。
- 北爪委員 重量の軽いアクリルケースが郷土資料館にあるので、それを使用してはどうか。
- 事務局 郷土資料館では企画展も行われており、ケースを借用できるかも含め検討します。
- 平山会長 展示物は獅子頭その他、衣装も展示可能かと思う。映像資料は長岡のコミセンまつりの際、写真と共に公開したものがあつた。それが上映できればよいのでは。
- 北爪委員 資料館で収蔵している獅子頭は状態が悪く、持ち出しが難しいのではないか。
- 高橋委員 獅子舞は資料館でのイベント以来、演舞を見ていない。保存会の方に演舞してもらうことは難しいのか。
- 久保田委員 獅子舞は演舞に16名の人が必要。なかなか人が揃わないため難しい。
- 高橋委員 獅子舞の継承は難しい状況ですか？
- 久保田委員 保存会のメンバーは町外に出ている人が多く、後継者も育ちにくい状態にあります。
- 平山会長 継承が難しい状況にある中、若い人に関心を持っていただくことが、産業まつりでの展示の目的です。
- 池谷委員 実物を見ていただくことが大事で、それによって獅子舞への関心も生まれることが期待できる。
- 高橋委員 継承は諦めずに行うことが大切。
- 池谷委員 前回の展示でも、クイズ形式の展示を実施した。参加型のイベントには多くの人立ち寄ってくれることが期待できる。
- 平山会長 獅子舞保存会の前会長には、笛の演奏をお願いしています。
- 久保田委員 そういう体験もよいと思う。保存会の人たちといろいろと話をしてみると機会があつてもよいのではないか。
- 事務局 審議会として獅子舞の展示を行いたいという旨の話を、保存会の会長にお話し、協力を得たいと思います。

議題(3) 郷土資料館事業について

北爪委員 ※郷土資料館事業について説明

議題(4) その他

- 事務局
- ・御嶽神社の櫓について、教育委員会の方針を御嶽神社側に文書で渡しました。その中で具体的措置をとる前の安全対策が必要との旨が示されています。先日の台風2号の接近に伴い、神社側と相談し、櫓の周囲にカラーコーンを設置しました。神社側からは継続して設置してたいとの要望がありましたので、現在もカラーコーンが設置してあります。
 - ・6月11日(日)の「殿ヶ谷の山車」修理完成記念式典について、可能であれば乗り合わせでご来場いただきたいという旨を殿ヶ谷の実行委

員会の方から聞いています。参加される委員は、当日の午後0時30分に、けやき館に集合してください。

北爪委員

石造文化財の登録文化財への登録について、その後どうなっているのか。石造文化財は数が多く、登録の手続きには少し時間が必要になるかと思います。

事務局

いつまでに何を登録しなければならないという事案ではありません。登録文化財制度ができたということで、石造物については、審議会でも何とかしたいという話が出ていました。そのような中で、昨年一度議題としてあげさせていただいた、ということになります。しかしその後、急遽「御嶽神社の櫓」の案件が出てきたこと、さらに「殿ヶ谷の山車」の修理も行うこととなり、現時点で保留になっている状況です。継続的に考えていかなければならない問題です。委員の皆様にも、ご意見等をいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

閉会